

平成21年度

エコアクション21

環境活動レポート



試行運用期間 平成20年11月1日～平成21年1月31日



平成21年3月25日作成

株式会社 新 栄

環境方針

【基本理念】

当社は、土木・建設業を主な事業とし、その総ての事業活動について、地球環境の保全を経営の最重要課題と位置づけ、自然環境との調和・共生に配慮し、循環型社会の構築に努めます。

【行動指針】

当社は、佐賀県地域を中心に事業を展開する中で、事業活動における環境への影響を理解し、自ら責任を持ち、社員一丸となって、エコアクション21環境経営システムを構築・運用し、継続的な環境への負荷の削減に努めます。

以下の環境への取組を積極的に推進します。

1. 環境関連法規制とその他要求事項を順守します。
2. 環境目標を定め、定期的に見直し、継続的改善と汚染の予防に努めます。
3. 継続的な環境への負荷の削減に努めます。
 - (1)地球温暖化防止のため、省エネルギーを推進します。
 - (2)廃棄物の適正な処理とリサイクルの促進に取り組みます。
 - (3)省資源に努め、使用する資材の無駄を減らすことに取り組みます。
 - (4)水資源の節水に努めます。
4. 地域社会との環境コミュニケーションを通じて環境保全に寄与します。
5. この環境方針は、教育や日常活動を通じて全従業員に周知徹底するとともに、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。



平成20年9月30日

株式会社 新 栄

代表取締役 川原田千七 

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 新栄

代表取締役 川原田 チトセ

2. 所在地(認証・登録の適用事業所)

本社:〒840-0202 佐賀県佐賀市大和町大字久池井1566-31

3. 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境管理責任者 : 専務取締役 川原田浩二
 環境担当責任者 : 顧問 古賀 照彦

連絡先 : TEL 0952-62-3316 FAX 0952-62-2130

E-mail : kabu-shinei@tempo.ocn.ne.jp

4. 事業の内容

土木工事、 とび・土工工事、 管工事
 舗装工事、 しゅんせつ工事、 水道施設工事

5. 設 立

平成15年 9月 18日
 平成18年 7月 13日 株式会社に商号変更

6. 事業の規模

	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度
売上高	百万円	100	97	123
従業員数	人	6	10	13
床面積	m ²	12. 29m ²	24. 58m ²	36. 87m ²

7. 従業員 17名(平成21年5月現在)

8. 事業年度

8月～翌年7月

6. 株式会社 新栄の保有車輛

普通貨物自動車 4台

4トン・ダンプ車 3台

2トン・ダンプ車 3台

軽四トラック 2台

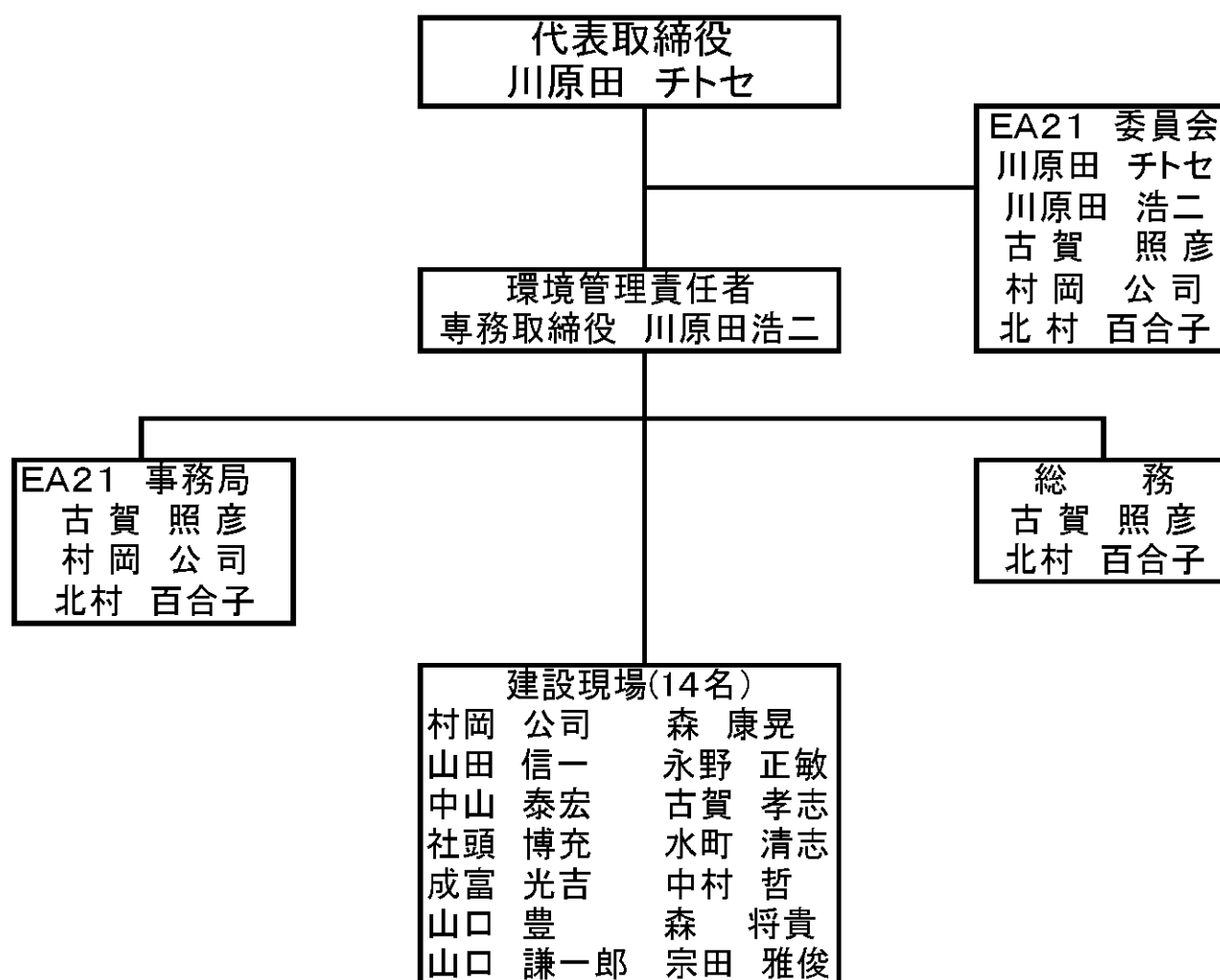
重機バックホー 6台

*ダンプ車 3台が廃棄物収集運搬許可車



組織図 (エコアクション21実施体制)

社長	作成者
川原田	北村



役割分担表

氏名	所属	役割・責任・権限
川原田 チトセ	代表取締役	全体統括、環境方針の設定、環境への取組を実施するための諸準備、全体の評価と見直し
川原田 浩二	環境管理責任者	全体の把握、環境経営システムを構築、運用、管理及び社長に対する報告。
委員会メンバー	EA21委員会	1ヶ月に1回開催し、環境目標の達成状況及び活動計画の実行状況を審議する。
古賀・北村	EA21事務局	EA21文書及び記録類の集計、作成、管理、教育
古賀 照彦	総務	環境管理責任者の補佐
北村 百合子	総務	電力、灯油消費量、コピー用紙管理及び統括事務
村岡 公司(部長)	現場責任者	現場関係車輛の適正管理、コピー用紙の管理、車輛燃料の管理
森 康晃(課長)	建設現場	現場責任者の補佐

2. 環境目標とその実績

2. 1 目標の達成状況

当社は、エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し、平成20年11月から環境活動に取り組んできた。

過去の環境負荷実績及び、試行運用期間(H.20年11月～H.21年1月)の目標と実績は、以下のとおりである。

環境目標	項目	平成19年度 (19年8月～20 年7月) 基準値	目標	平成19年度 (19年11月 ～20年1月) 前期実績	平成20年度 (20年11月～ 21年1月) 試行期間
二酸化炭素排出量の削減	電力量 kwh	12,056	△1%	2,500	2,668
	ガソリン ℓ	6,095	△1%	1,521	2,244
	軽油 ℓ	46,022	△1%	13,271	14,148
	灯油 ℓ	2,109	△1%	1,025	1,307
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 m ³	4.7	△1%	1.25	1.2
	産業廃棄物 m ³	661	△1%	53.2	25.5
総排水量の削減	水道量 m ³	336	△1%	85	92.5

- ・ 取り組みを初めて、3ヶ月であり、認識及び取り組み姿勢についてはばらつきがあり、△1%の目標にも至っていない。
- ・ なお事務所は社長宅と同一敷地内で、水道にあつては同一メーターであり、かつ事務所の使用量少量のため社長宅の使用量を計上している。

2.2 今年度以降の目標

環境目標	項目	平成19年度 (基準値)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
二酸化炭素排出量の削減	電力量 kwh	12,056	11,935以下 (△1%)	11,815以下 (△2%)	11,694以下 (△3%)
	ガソリン ℓ	6,095	6,034以下 (△1%)	5,973以下 (△2%)	5,912以下 (△3%)
	軽油 ℓ	46,022	45,561以下 (△1%)	45,102以下 (△2%)	44,641以下 (△3%)
	灯油 ℓ	2,109	2,087以下 (△1%)	2,067以下 (△2%)	2,045以下 (△3%)
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 m ³	4.7	4.65以下 (△1%)	4.6以下 (△2%)	4.55以下 (△3%)
	産業廃棄物 m ³	661	654以下 (△1%)	647以下 (△2%)	641以下 (△3%)
総排水量の削減	水道量 m ³	336	332以下 (△1%)	329以下 (△2%)	325以下 (△3%)
グリーン購入の推進			3以上	4以上	5以上

※()は、平成19年度(H19.8～H20.7)の実績を基準値として何%を削減するかを示す。

※ 水道は社長宅から引いており、社長宅のメーターを計上しているが、子メーターを設置予定である。

3. 主要な環境活動計画の内容

3.1 二酸化炭素排出量削減のための取組目標と取り組み方法

(1) 電気使用量の削減(1%)

- ① エアコンの設定温度を夏28℃、冬20℃に設定し、実行する
- ② 不必要な電気はこまめに消す
- ③ 節電の呼びかけ
- ④ 昼食時間の消灯徹底
- ⑤ 未使用時のOA機器の電源OFF

(2) 自動車燃料及び灯油の削減(1%)

- ① エコドライブの推進
- ② アイドリングストップの徹底
- ③ 急発進、急加速の抑制
- ④ タイヤの空気圧の定期点検
- ⑤ 車輻の点検整備
- ⑥ ファンヒーター運転時間の見直し

3.2 廃棄物排出量削減のための取り組み方法(1%)

- ① ミスコピーの防止
- ② コピー用紙の裏紙利用の徹底
- ③ コピー用紙の両面使用の徹底
- ④ 私物持込の禁止.持って来たら持って帰る

3.3 総排水量削減のための取組

- ① 節水コマの設置
- ② 節水の呼びかけ

3.4 環境配慮保全活動の推進

- (1) 地域への環境活動に積極的に参加します。
 - ・ 地域ボランティア清掃作業の実施

4. 環境活動の取組結果の評価

環境目標	項目	平成19年度 実績 (基準値)	平成20年度 目標 (△1%)	平成19年11月～ 20年1月の実績 (前年同期間)	平成20年11月～ 21年1月の実績 (試行期間)	目標達成の判定
二酸化炭素排出 量の削減	電力量 kwh	12,056	11,935以下	2,500	2,668	×
	ガソリン ℓ	6,095	6,034以下	1,521	2,244	×
	軽油 ℓ	46,022	45,561以下	13,271	14,148	×
	灯油 ℓ	2,109	2,087以下	1,025	1,307	×
廃棄物排出量の 削減	一般廃棄物 m ³	4.7	4.6以下	1.25	1.2	○
	産業廃棄物 m ³	661	654以下	53.2	25.5	○
総排水量の削減	水道量 m ³	336	332以下	85	92.5	×

4. 1 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減は、目標(△1%)を達成出来なかった。
昨年9月に当社の環境活動計画を策定し、同年11月から今年の1月までの3ヶ月間を試行期間として実施したが、認識が甘く、従業員の取り組み姿勢にばらつきがあったことは否めず、今後更なる教育と全従業員の自己啓発が必要である。

4. 2 総廃棄物量排出量の削減

一般、産業廃棄物共に数値だけでは削減し、目標達成している。
ただ、産業廃棄物にあつては、コンクリート殻、アスファルト殻が大部分を占め、月によって排出量に大きな差があることで目標の削減は厳しいものがある。
しかし、一般廃棄物にあつては、特にコピー用紙のミスコピー防止及び裏面利用、私物の持込禁止等は、各人が出来ることであり、更なる削減に向け努力したい。

4. 3 総排水量の削減

会社事務所の水道は社長宅と直結しており、水道量は社長宅の水量を計上しており経過観察とする。なお水量を明確にする為に子メーターの設置予定である。

5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当事業所に適用される環境関連法規についての遵守状況を確認した結果、過去3年間違反はありませんでした。
また、会社設立以来、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟等ありません。

新栄エコアクション活動

千リも積もれば山となる



こまめに消しましょう!!





アイドリング・ストップ宣言



地区住民との清掃作業

